

考古遺跡群における価値の伝達に関する研究

—世界遺産登録を目指す北海道・北東北の縄文遺跡群における現状と課題—

A Study on Value Transmission in Archaeological Sites

: Current Status and Issues of Jomon Archaeological Sites in Hokkaido and Northern Tohoku

脇園大史

WAKIZONO Daishi

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県に位置する17の縄文遺跡からなる考古遺跡群である。本遺跡群は、「北東アジアにおいて長期間継続した採集・漁労・狩猟による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく示しており、農耕以前における人類の生活の在り方と、精緻で複雑な精神文化を顕著に示す物証」として、2021年の第45回世界遺産委員会において記載に関する審議ならびに決議が予定されている。遺跡群を構成する各遺跡では、様々な公開・活用に関する取組が行われており、これら一連の取組を通じて、個々の遺跡を訪れた来訪者へ様々な価値が多様な形で伝達されていると想定される。一方、世界遺産へ登録される上では、遺産群を構成する個々の遺跡における様々な取組を通じた価値の伝達が、遺跡群として一体的に発信すべき価値、すなわち顕著な普遍的価値(OUV)の伝達へ如何に貢献しているのかが問われることとなり、これについての検討が必要となる。

本研究では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を対象に、各遺跡において観光客を中心とする来訪者が享受することのできる価値の伝達に関わる取組が、世界遺産としての遺跡群の価値の伝達へ如何に貢献しているのか、その現状と課題を明らかにすることを目的とする。

(2) 先行研究と研究の位置づけ

これまで日本全国に所在する考古遺跡における整備手法ならびに活用事例に関する報告や研究が為されてきたが、単体の遺跡における活用事業の効果に関する論考が中心的で、考古遺跡を群として捉えた際の価値の伝達に触れる研究はほぼ行われていない。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関する既往研究は、その多くが地域振興ならびに観光振興の

方策の提案を目的としている。しかしながら、本遺跡群が世界遺産に登録される上では、観光振興や地域振興に資する事業の提案に先だって、遺跡群としての価値の来訪者への伝達に貢献する取組について十分に検討する必要がある。まずそのような価値の伝達のあり方に取り組みむ必要があり、そういった取組の検討の上に観光振興や地域振興が図られることが望ましいと考えられる。

このように本遺跡群における観光振興や地域振興に関する研究は多いものの、価値の伝達に焦点を当てた研究は行われておらず、今後縄文遺跡群が世界遺産としてその価値を発信していく上では、その伝達手法に関する研究は必要であると考えられる。本研究において明らかにする、個々の遺跡における取組ならびに遺跡群としての価値の伝達に関する現状と課題は、今後各遺跡がどういった事業を展開していくべきか検討する際の指針に資する基礎情報となり得る。

(3) 研究対象地

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、4道県14市町村に位置する17の縄文遺跡から構成され、各遺跡は文化財保護法により特別史跡又は史跡に指定されている。また、世界遺産一覧表への記載のための評価基準のうち、(iii)および(v)を適用することが検討されており、本遺跡群の価値の属性(attribute)についてはおよそ以下のような整理が想定されている^{注1}。

- ①豊富な水産資源・森林資源を活かした生活を示すこと
- ②精微で複雑な精神性を表すこと
- ③集落立地と生業との関係が多様であること
- ④集落形態の変遷を示すこと

(4) 章構成

本研究は、まず第2章にて価値の伝達に関する取組の現状と課題を明らかにするための分析上の枠組

みの整理を行った。第3章から第5章では、来訪者への情報提供の役割を担うと考えられる①「遺跡の表現」、②「ガイダンス施設」、③「体験学習施設」について、現地調査および資料調査にて得た情報を基に分析を行い、各遺跡における取組について現状と課題を把握した。第6章では、第3章から第5章の分析結果を踏まえ、遺跡群における OUV への貢献の伝達に関する現状と課題について考察した。

2. 遺跡群における価値の伝達に関する検討

(1) シリアル・ノミネーションの構成資産が伝達すべき価値

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は17の構成資産をもって推薦されるシリアル・ノミネーションである。シリアル・ノミネーションとして推薦する上では、単体の構成資産による世界遺産とは異なり、各構成資産の資産全体の OUV への貢献および各構成資産間の関係性に注意する必要がある^{注2}。これは推薦上の注意点であるが、遺跡群における価値の伝達についても同様の構図が想定されることが示唆される。遺跡群全体としての価値 (OUV) に対し、遺跡群を構成する各遺跡が OUV へどのように貢献しているのかを伝達しなくてはならず、また、各遺跡が有する OUV とは直接的に関わらない価値については、OUV への貢献の伝達を助けるものであるため重要ではあるものの、世界遺産における価値の伝達に関わる取組の中心には位置づけられるべきではないことを示した。

(2) 価値の伝達を担う遺跡の整備

上記に確認したように、個々の遺跡においては OUV への貢献の伝達が求められるため、遺跡における価値の伝達に関わる整備の技術について、『史跡等整備の手引き』に基づき整理を行った。整備における「主として活用を目的とする技術」のうち、①「遺跡の表現」における「遺跡空間の表現」「遺構の表現」「解説・展示」、②「管理・運営及び公開・活用に関わる施設の設置」における「ガイダンス施設」、および③「体験学習施設」、が来訪者への情報提供の役割を担

うとし、これらにおける取組を通じた遺跡群としての OUV への貢献の伝達を明らかにする必要があることを示した。この3点における取組を通じた OUV への貢献の伝達について、現状と課題を明らかにする。

3. 「遺跡の表現」を通じた価値の伝達

(1) 「遺跡空間の表現」および「遺構の表現」を通じた価値の伝達

「遺跡の表現」は「遺跡空間の表現」および「遺構の表現」、それを補完する「解説・展示」からなる。

遺跡群を構成する17遺跡のうち、「遺構の表現」は9遺跡にて行われており、そのうちの8遺跡が「遺跡空間の表現」を行っていた。よって、「遺構の表現」を実施している遺跡の大半では表現されている遺構と遺跡空間が一体的に価値を伝達していることが示唆された。これを踏まえ、各遺跡における「遺跡空間の表現」ならびに「遺構の表現」の現状を確認した (表1)。

遺跡群を構成する各遺跡においては各遺跡における状況をみると、遺跡間での共通性が明らかとなった。三内丸山遺跡や御所野遺跡をはじめとする集落遺跡では竪穴建物の復元展示が、また、祭祀遺跡では環状列石の露出展示が中心となって、それぞれの遺跡で遺構の表現が行われている。また、「遺跡空間の表現」では、一部の遺跡を除きほぼすべての遺跡で縄文時代の植生復元が行われていた。このように遺跡群を構成する各遺跡において、その遺跡空間ならびに遺構の表現の在り方には共通性がみられた。その一方で、竪穴建物の復元手法や環状列石の露出展示における手法等において、各遺跡におけるその表現手法の個性が確認された。先行研究を踏まえ、このような共通性と個性の双方の表現が価値の伝達上大きな役割を果たしていることを確認した^{注3}。

(2) 各遺跡における「解説・展示」を通じた価値の伝達

「解説・展示」における説明板の現状と課題の把握を行った。上記に確認した「遺構の表現」を行っ

表1 各遺跡における「遺構の表現」と植生復元

集落形態	遺跡名	竪穴建物				掘立柱建物				環状列石				配石遺構				貝塚				柱列				盛土				土坑墓				その他	露出	複製	平面	立体	復元	植生復元
		露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体	露出	複製	平面	立体											
拠点集落	三内丸山遺跡	○																												埋設土器	○				○					
拠点集落	北黄金貝塚																													水場祭祀遺構	○				○					
拠点集落	御所野遺跡																																	○						
拠点集落	ニッ森貝塚																																	○						
拠点集落	大船遺跡		○	○																														○						
祭祀場	小牧野遺跡		○																											○				○						
祭祀場	大湯環状列石																																	○						
祭祀場	伊勢堂岱遺跡																																	○						
集落	入江貝塚																																	○						

ていた9か所の遺跡のうち、説明板を設置している遺跡は8か所であり、表現された遺構と説明板が一体となって効果的に情報を伝達していることが示唆された。一方で、説明板の記載内容は様ではないため、説明板の説明対象と内容についてその傾向の分析を行った(表2)。説明対象は、説明板が主に何について説明しているのかを検討するものであり、

(1) 遺跡、(2) 地域的枠組み、(3) 時代的枠組み、(4) その他の4点を分類項目として設定した。また、説明板の内容については、OUVへの貢献の伝達に関わる内容の記載の有無を検討するため、遺跡群の価値の属性を示す①水産資源・森林資源を活かした生活、②精緻で複雑な精神文化、③集落立地と生業との結びつき、④集落形態の変遷、およびOUVとは直接的に関わらない価値である⑤調査・研究の5点について、それぞれ言及の有無で分類した。

遺跡群全体の傾向として、設置されているすべての説明板103枚のうち、98枚の説明版が設置されている遺跡を説明の対象としていた。遺跡に説明対象が集中している傾向により、個々の遺跡への理解に必要な情報の提供が適正になされていることが示唆された。一方で、説明板の内容は遺跡群のOUVを示す属性のうち、①水産資源・森林資源を活かした生活や②精緻で複雑な精神文化への言及が中心的であり、③集落立地と生業との結びつきや④集落形態の変遷に関する言及の不足が示された。また、⑤調査・研究に言及する説明板が最多であり、個々の遺跡におけるOUVへの貢献を伝達する内容よりも、

OUVと直接的に関わらない価値を伝達する内容が中心となっていることが示唆された。

「遺構の表現」の有無に着目して説明板の内容を分析すると、遺構の表現が行われている遺跡における説明板では、特に①水産資源・森林資源を活かした生活を中心に属性に関わる言及が為されている傾向がみられ、個々の遺跡において、OUVへの貢献に関し効果的に伝達できる環境が比較的整っていることが明らかとなった。しかしながら、「遺構の表現」が行われていない遺跡における説明板では、個々の遺跡における発掘調査の概要等を中心とした⑤調査・研究に関する言及が多く、特に①、③、④に関する言及は少ないことが確認された。このことから、個々の遺跡のOUVへの貢献を効果的に伝達する上では不十分な状態にあることが示唆された。

4. ガイダンス施設における価値の伝達

(1) 各ガイダンス施設の傾向と解説パネルの分析

遺跡に関する総合的な情報提供を行う場であるガイダンス施設が、どのような情報を来訪者へ伝達しているのか、個々の遺跡におけるOUVへの貢献の伝達に着目し、検討を行った。各ガイダンス施設における展示手法の分類結果を確認すると、各館で共通して実物および文字による展示が中心となっていた。特に文字解説はほぼ全てのガイダンス施設において最も高い割合を占めており、ガイダンス施設における情報の伝達の基盤として用いられていることが明らかとなった。このことから、ガイダン

表2 全遺跡を通じた説明板の説明対象と内容の分析結果

遺跡名	設置数	対象							内容					遺構の表現
		(1)遺跡	(2)地域				(3)時代	(4)その他	①生活	②精神	③生業	④集落	⑤調査	
			県	市	地区	その他								
大平山元	3	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	×
北黄金	6	6	0	0	0	0	1	0	3	2	3	1	3	○
田小屋野	4	4	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	4	×
三内丸山	13	13	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	○
ニッ森	12	12	0	0	0	0	1	0	1	2	3	3	2	○
大船	3	3	0	0	0	0	1	0	3	1	0	1	1	○
御所野	6	6	0	0	0	0	1	0	4	2	1	2	4	○
入江	38	33	4	1	0	0	5	0	17	5	2	2	7	○
キウス	5	5	1	0	0	0	0	0	0	3	0	1	4	×
大森勝山	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	×
亀ヶ岡	5	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5	×
是川	6	6	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	×
計	103	98	5	1	0	0	9	0	31	23	12	13	36	

ス施設における価値の伝達手法においては文字解説（以後、解説パネルと呼ぶ）基盤となっておりと考え、解説対象および解説内容を分析し、その傾向を明らかにした。分類にあたっては遺跡の説明板とほぼ共通の項目を設定し、解説文から該当する項目へ分類した。

全ガイドンス施設を通じて解説内容について傾向を確認すると、①豊富な森林資源・森林資源を活かした生活が 98 件、②精緻で複雑な精神性が 115 件、⑤調査・研究が 104 件と、①、②、⑤に関する言及が比較的多くみられた。一方③集落立地と生業の関係が 27 件、④集落形態の変遷が 25 件と、①、②、⑤の 4 分の 1 程度に留まっており、解説パネルの解説内容には偏重があることが明らかとなった。これは遺跡に設置された説明板に関する分析の結果と同様の傾向を示していた。

一方で、「解説対象」について検討すると、ガイドンス施設ごとに中心に置かれている解説の対象が異なっており、対象の遺跡の解説が中心的である「遺跡型」ガイドンス施設、地域に関する解説が中心的である「地域型」ガイドンス施設、時代すなわち縄文時代に関する解説が中心的である「縄文型」ガイドンス施設、またそれらの中間的性質をもつ「遺跡—地域中間型」、「遺跡—縄文中間型」の 5 つのタイプに類型化することができた (図 1)。個々の遺跡における OUV への貢献の伝達という観点からこれらの類型を考えると、「遺跡型」は個々の遺跡に解説対象が集中し、その遺跡の理解に必要な情報の提供が適正になされていることが示唆される。一方で、「縄文型」および「地域型」は縄文時代という時代的枠組みや県や市といった行政区画に基づいた地域的枠組みといった、世界遺産としての遺跡群の価値の伝達には直接的に貢献しない枠組みに主眼が置かれており、OUV への貢献の伝達という観点からは望ましいとはいえないことを示した。一方で、

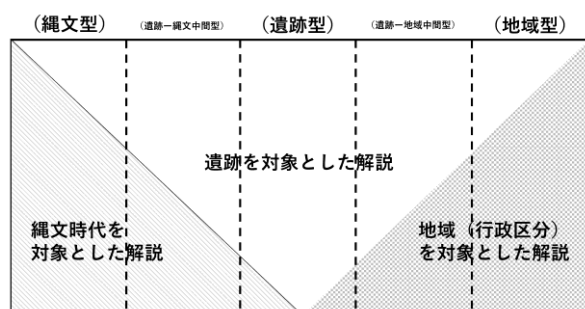


図 1 ガイドンス施設の類型イメージ

これらのガイドンス施設の類型とその伝達されている内容の相関関係は特にみられず、必ずしも「遺跡型」ガイドンス施設が「縄文型」や「地域型」よりも OUV に関わる内容を伝達しているというわけではないことは注意しておく必要があることを確認した。

(2) ガイドンス施設におけるその他の展示手法

全 14 件のガイドンス施設のうち 10 件のガイドンス施設では、上記に確認した解説パネル以外に映像や模型、体験等を通じた展示が行われていた。そのため、それらの文字解説以外の展示手法による各ガイドンス施設における OUV への貢献の伝達の状況を確認した。映像展示や模型展示では、採集狩猟漁撈の様子や祭りの様子の再現により、往時の様相のイメージ形成を助ける役割が果たされており、また、体験展示では遺物に触れる体験が中心であったものの、ガイドンス施設によってはその使用法まで学ぶことができる場合もあり、これらの展示手法を採用することによって、より効果的に OUV への貢献の伝達をおこなっていたことが明らかとなった。

5. 体験学習施設における価値の伝達

(1) 体験学習における OUV への貢献の伝達

各遺跡の体験学習施設において行われている体験学習事業に関して検討を行った。体験学習施設は、一般的にガイドンス施設内もしくはガイドンス施設に併設される形で設置されており、全 14 件のガイドンス施設のうち 7 件で体験学習が行われていた。よって、遺跡群を構成する遺跡のガイドンス施設のうち、約半数の施設で体験学習を通じた価値の伝達が図られていることが示唆された。これらの体験学習を通じて来訪者が体験できる各種メニューにおける OUV の貢献の伝達について検討を行った。

まず、各体験メニューにおいて来訪者が扱う「対象物」について分析を実施した (表 3)。分析の指標として、遺跡における説明板ならびにガイドンス施設の解説パネルと同様に、①から④の遺跡群としての価値を示す属性と⑤調査・研究、を用いた。分析の結果、体験学習事業で扱う対象物は、①豊富な水産資源・森林資源を活かした生活、②精緻で複雑な精神性、⑤調査・研究と関連の深いものが選択されていた。OUV への貢献の伝達と関連するのはこのうちの①と②であり、したがって①や②と関連する OUV への貢献の伝達は体験事業によって達成されることが示唆された。なお、分類項目の中で①、②、⑤に偏重して該当する傾向は、遺跡における説明板、ガ

イダンス施設における解説パネルの分析結果と同様であった。

表3 体験学習における対象物と行為の分析結果

体験メニュー	体験メニューの対象物	来訪者の行為	内容					
			①生活	②精神	③生業	④集落	⑤調査	
土器作り	土器	製作	○					
土偶づくり	土偶	製作		○				
土笛づくり	土笛	製作		○				
織み布づくり	織み布	製作		○				
勾玉づくり	勾玉	製作		○				
琥珀ペンダントづくり	ペンダント	製作		○				
組紐づくり	組紐	製作		○				
拓本	—	拓本						○
ペンダント土製品作り	土製品	製作		○				
塗り絵	塗り絵	製作						
縄文ポシェット	縄文ポシェット	製作	○					
手形づくり	手形	製作		○				
組石マグネットづくり	組石マグネット	製作						
カラフルオープンねんど体験	自由	製作						
お守りづくり	お守り	製作		○				
繊維のストラップ	ストラップ	製作		○				
樹皮編み	樹皮編み	製作	○					
ミニオカリナに絵を描く	ミニオカリナ	製作						
色いろ葉っぱバッグ	バッグ	製作						
木で作る森の仲間たち	人形	製作						
釣針	釣針	製作	○					
黒曜石ナイフ	ナイフ	製作	○					
体験発掘	—	発掘						○
耳飾り	耳飾り	製作		○				
火おこし	—	火おこし						○

一方で、現在行われている体験メニューにおける来訪者の「行為」に焦点を当てると、それらのほぼ全てが「製作」に該当していた。各遺跡における採集狩猟漁労に基づく生活のあり方や精神文化は、往時の人々の行動に基づくものであり、そういった行動とは、対象物の製作のみを指すのではなく、製作した対象物にかかわる多様な行動をも意味している。したがって、「製作」に終始する体験活動では、個々の遺跡群における OUV への貢献の伝達という観点からは不十分である。体験学習事業においては、遺物を模した物の製作に終始するのではなく、遺物をめぐる多様な行動をその内容に組み込むことにより、より個々の遺跡における OUV への貢献の伝達に資するプログラムになることを示唆した。

(2) 地域住民向けイベントと OUV への貢献の伝達

上記に確認したように、現在各遺跡で行われている来訪者向けの体験学習は、OUV の貢献の伝達と関連する対象物を選択している点において一定の評価ができるものの、「製作」に終始している点では不十分であるともいえ、遺物をめぐる多様な行為の体験学習事業への導入の必要性が明らかとなった。

一方で、地域住民向けには、個々の遺跡が立地する海洋や河川などの周辺環境を利用し、遺物の製作に加えてその使用を体験することのできるイベントなどが行われている場合があった。こうした地域

住民向けイベントを簡略化し、工夫することで観光客を中心とした来訪者に対しても、遺物の製作の段階に止まらない体験を提供することができれば、遺跡群としての OUV への貢献の伝達の手法として非常に有効なものとなり得るため、来訪者に対する同様の体験の提供方法を今後模索していく必要があることを示唆した。

6. 結論

(1) 遺跡の要素と価値の伝達の段階の対応関係

シリアル・ノミネーションである本遺跡群における世界遺産としての価値の伝達の上では、各構成資産において OUV への貢献が伝達される必要がある。来訪者への OUV への貢献の伝達における情報提供の役割は、①「遺跡の表現」、②ガイダンス施設、③体験学習施設、の3点によって担われるため、これらの点において個々の遺跡の OUV への貢献の伝達を検討する必要があった。

「遺跡」とは、「すべての過去の人々の活動の直接的な記録であり、人々が土地に刻んだ何らかの営為の痕跡である「遺構」と、それらに関連して残存する生活用具等の「出土遺物」、及びそれらと直接的な関係を有する空間から成る」と定義されている^{注4}。本研究にて確認した各遺跡における取組からも明らかであるように、来訪者への遺跡の価値の伝達においては「遺物」「遺構」「空間」だけでなく、遺跡に設置された説明板やガイダンス施設を通じた「情報」、体験学習を通じた「行為」の5要素が有機的に結びつくことが求められている。したがって、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の各構成資産においては、これらの有機的な結びつきを通し、個々の遺跡の OUV への貢献が伝達されることが望ましい。

一方、本研究で分析を行った「遺跡の表現」、ガイダンス施設、体験学習の3点における価値の伝達は、「ベース」、「情報提供」、「体験」の3段階に整理することができる。「遺跡の表現」では遺構と遺跡空間の表現を「ベース」とし、「解説・展示」における説明板を通じた「情報提供」がそれを補完することで、価値の伝達が為されていた。また、「ガイダンス施設」においても文字解説を中心に遺跡に関する総合的な「情報提供」を通じて価値の伝達が為されていた。「体験学習施設」では、対象物にまつわる行為を「体験」することで価値の伝達が為されており、各段階にあわせた価値の伝達が効果的に展開されていた。また、先述の「遺構」「空間」「遺物」「情報」「行為」

も、この「ベース」「情報提供」「体験」に対応させ再整理することができる。

(2) シリアル・ノミネーションの各構成資産における価値伝達の現状と課題

本研究では、OUV を示す4つの属性を使用し、来訪者へ個々の遺跡における OUV への貢献の伝達が行なわれているのかを検討したが、上記の来訪者への価値の伝達の段階に合わせて、再度それらの OUV への貢献の伝達の現状と課題の検討を行った。

①水産資源・森林資源を活かした生活、及び②精緻で複雑な精神文化については、「遺跡の表現」を通じた遺構および遺跡空間の表現といった価値の伝達のベースが整えられている遺跡では情報提供を行う説明板と一体的に概ね伝達されていた。また、同じく遺跡に関する総合的な情報を提供しているガイダンス施設においても概ね伝達されていることが確認された。体験学習では関連する「対象物」が選択されているものの、実施される行為が「製作」に留まることで伝達の上では不十分であった。すなわち、5要素のうち、「遺構」「空間」「遺物」「情報」は満たしているが、「行為」は欠落しているといえる。一方で、③集落立地と生業の関係および④集落形態の変遷については、「遺跡の表現」における説明板ならびに「ガイダンス施設」における情報提供が不足しており、体験学習においても関連のある「対象物」が選択されておらず、5要素のうち、「遺構」「空間」は満たしているが、「遺物」「情報」「行為」は欠落しているといえる(図2)。また、OUV とは直接的に関わらない価値にあたる⑤調査・研究は、「遺跡の表現」、「ガイダンス施設」、「体験学習施設」の全てにおいてその価値の伝達が為されていた。

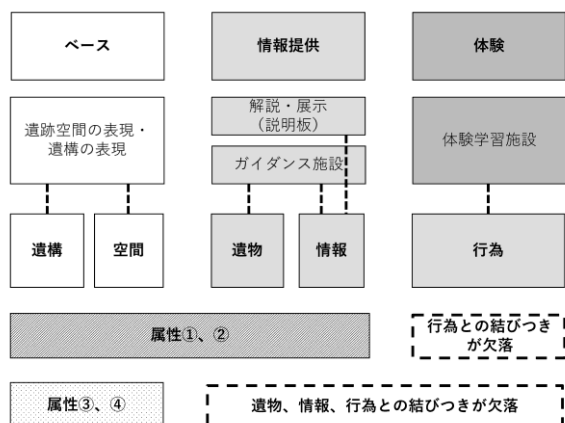


図2 価値の伝達の段階と OUV への貢献の伝達

上記に指摘したように、遺跡における5つの要素が有機的に結びつくことで、遺跡における価値がより効果的に伝達される。よって、①や②に関する価値を効果的に伝達する上では、「遺構」「空間」「遺物」「情報」と「行為」を結び付ける方策が、また、③や④に関する価値を効果的に伝達する上では、「遺構」「空間」と「遺物」「情報」「行為」を結び付ける方策が必要であるということが明らかになった。

前者については、体験学習に関する検討にて示した地域住民向けのイベントが参考になる。体験学習において来訪者が体験できる「行為」を多様にし、遺物の製作だけでなく、空間や遺構の中での使用などを促進することで①や②に関する価値が効果的に伝達される。また、後者については、まずは説明板やガイダンス施設における解説を増加させることが求められる。そういった情報提供の充実によって、遺構や空間、遺物、情報が結びつき、さらに行為が加わることで、一体となって③や④に関する価値が効果的に伝達されると考えられる。

このように、これらの遺跡内における諸要素の有機的な結びつきによって、シリアル・ノミネーションの各構成資産に求められる OUV への貢献の伝達が達成されると考えられる。

<注・参考文献>

- 注1)世界遺産登録推進青森フォーラム (2019/11/9) 配布資料「世界遺産にまつわる近年の動向」(文化庁 鈴木地平氏講演資料)
- 注2)西村幸夫：世界文化遺産の思想、東京大学出版会、p.116、2017
- 注3)榎本剛治：縄文遺跡における史跡整備のデザインについて～史跡伊勢堂岱遺跡～、遺跡学研究 11号、pp.126-131、2014
- 注4)史跡等整備の在り方に関する調査研究会：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—【総説編】、文化庁文化財部記念物課、p.70、2004
- 1)会田容弘：考古学動作連鎖研究の社会的効用：遺跡博物館での活用法、考古学研究 64(4)、pp.31-35、2018
- 2)内田和伸：遺跡における往時の様相の表現方法、デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用—平成27年度遺跡整備・活用研究会報告書一、pp.2-6、2016
- 3)榎本剛治：縄文遺跡における史跡整備のデザインについて～史跡伊勢堂岱遺跡～、遺跡学研究 11号、pp.126-131、2014
- 4)岡田康博：北海道・北東北の縄文遺跡群、世界遺産への取り組み、遺跡学研究 7号、pp.134-139、2010
- 5)史跡等整備の在り方に関する調査研究会：史跡等整備のてびき—保存と活用のために—【総説編】、文化庁文化財部記念物課、2004
- 6)西村幸夫：世界文化遺産の思想、東京大学出版会、2017